

標準時間認定 ★ 延長保育 ★

～お仕事の都合などで保育が必要な方のために、延長保育をしています。

お迎えの時間は、仕事終了時間+通勤時間です～

対象	0歳～5歳			
保育時間	通常延長保育	16:00～18:00	※土曜日 12:30～	(無料)
	指定延長保育	18:00～19:00		(有料)
利用日	月～土曜日			
おやつ	18時以降の保育を利用する場合は、18時におやつを用意します。			

通常延長保育 16:00～18:00

- ・お仕事の関係で、16時以降も保育が必要な場合、延長保育がご利用できます。
- ・申込み手続きが必要ですが、18時までの延長保育は無料です。

※申込みは、長時間保育申請書に記入して提出してください。(※要印鑑)

指定延長保育 18:00～19:00

[月額利用]

- ・お仕事の関係で、継続的に延長保育を利用される場合は、月額利用となります。
- ・各指定時間の申込み手続きと、別途延長保育料(※月額利用料参照)が必要となります。

※申込み用紙は保育園にありますので、担任までお知らせください。(※要印鑑)

[日額利用]

- ・お仕事の関係で、緊急に延長保育を利用される場合は、日額利用となります。
- ・申込み手続きと、別途延長保育料(※日額利用料参照)が必要となります。
- ・急に利用される場合は、前もって連絡をしてください。
- ・7時までの日額利用は、月10回までの利用として、それ以上の回数の場合は、月額利用をおすすめします。

おやつ

- ・18時以降の保育を利用される場合は、18時におやつを用意します。

送迎

- ・お迎えの方が、いつもと違うときには、前もって連絡をください。

★指定延長保育利用料金

(月額利用料：定額制)

時間帯	保育料	おやつ
18:00～19:00 (1時間延長)	3,200円	○

(日額利用料：利用回数に応じた料金制)

時間帯	保育料	おやつ代
18:00～19:00 (1時間延長)	300円	保育料に含む

お願い

- ・保育所保育料が、保育料徴収基準額表に定める階層区分のA又はB階層に該当する時は、延長保育の利用料の軽減があります。その場合は、福山市へ問い合わせた後、軽減になります。

19時までの延長保育を利用する人は、右の紙を切り取って、提出してください。

短時間認定

★ 延長保育 ★

～お仕事の都合などで保育が必要な方のために、延長保育をしています。

お迎えの時間は、仕事終了時間+通勤時間です～

対象	0歳～5歳
保育時間	指定早朝保育 7:00～8:00 (有料) 指定延長保育 17:00～19:00 (有料)
利用日	月～土曜日
おやつ	18時以降の保育を利用する場合は、18時におやつを用意します。

通常延長保育 16:00～16:30

- ・お仕事の関係で、16時以降も保育が必要な場合、延長保育がご利用できます。
- ・申込み手続きが必要ですが、17時までの延長保育は無料です。

※申込みは、[長時間保育申請書](#)に記入して提出してください。(※要印鑑)

指定延長保育 早朝7:00～8:00 延長16:30～19:00

★指定延長保育利用料金

[保育短時間](#) [【最長2.5時間延長及び早朝1.5時間利用】](#) 月額 5300円

- ・16時30分を超えた場合に延長保育料を徴収する。
- ・16時30分から17時00分までの利用料を「100円/日」とする。
- ・17時00分から18時00分までの利用料を「200円/日」とする。
- ・18時から19時までの1時間利用料は、保育標準時間の額と同額とする。
- ・早朝利用は、8時00分より前から利用する場合に延長保育料を徴収することとし、「100円/日」とする。
- ・1月の上限額は「5,300円」とする。

7:00～8:00	8:30	16:30～17:00	18:00～19:00
100円	無料	8時間	100円 100円 300円

おやつ

- ・18時以降の保育を利用される場合は、18時におやつを用意します。

送迎

- ・お迎えの方が、いつもと違うときには、[前もって連絡](#)をください。

お願い

- ・保育所保育料が、保育料徴収基準額表に定める階層区分のA又はB階層に該当する時は、延長保育の利用料の軽減があります。その場合は、福山市へ問い合わせた後、軽減になります。
- ・保育短時間認定の方で、延長保育の利用が多い方は、保育標準時間に変更してください。

延長保育を利用する人は、右の紙を切り取って、提出してください。